

第746号

令和3年8月1日

公 告

長瀬産業健康保険組合
理事長 山岡徳慶



規程の改正について

次の規程について添付の通り改定いたしますので、公告します。

改正する規程

令和2年8月1日から施行

- ・個人情報保護規程

以 上

新旧対照表

個人情報保護規程（別表2）	
新	旧
<p>別表2 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的</p> <p>7. 特定個人情報</p> <p>番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等 ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報 ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報 ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等 <p>【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報 ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報 <p>8. オンライン資格確認等システムの利用に係る利用目的 <u>【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】</u></p> <p><u>・被保険者等の資格関連情報及び特定健診データの登録</u></p> <p>令和3年8月1日から施行</p>	<p>別表2 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的</p> <p>7. 特定個人情報</p> <p>番号法第19条第7号において定められた他の医療保険者又は行政機関（以下「他機関」という。）との情報連携における利用目的 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等 ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報 ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報 ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等 <p>【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報 ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報